(参考資料)

# 公立保育園・幼稚園の再編に関する基本的な考え方

福祉部こども保育課

### 各種計画における位置づけ



新居浜市アセットマネジメント 推 進 基 本 方 針

予防保全による施設の長寿命化

新居浜市公共施設再編計画

公共施設の総量縮減

### 児童福祉施設・幼稚園

施設の耐用年数までは継続利用を基本とするが、更新時には利用実態や利用見通し、老朽化の状況により、統廃合・規模縮小・他施設との複合化、廃止を検討



### 保育園・幼稚園再編の考え方



効果的な提供保育・教育の

有効活用

#### ①量の見込みに応じた保育・教育が提供できる体制の確保

令和7年以降、1号認定、2号認定、3号認定いずれも減少傾向になるが、4圏域ごとで減少度合いに差があることから、各圏域の利用予測に基づき必要な保育・教育施設を整備する。

- ・4 圏域の設定:第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画による。
- ※適正な施設量・定員規模 → 他園との統廃合、他施設との複合化を検討

#### ②民間活力の有効的な活用と民営化の検討

加速する少子化傾向に適切に対応し、実効性のある総合的な子育て支援対策に経営資源を集中して取り組むことが急務であることから、民間活力を有効的に活用するとともに、将来にわたり安定的な運営が見込める公立施設の民営化を検討する。

- ※民間活力 

  ◇ 各圏域で民間の安定的運営を優先し、公立はそれを補完
- ※民 営 化 🔷 安定的運営、施設の健全性が見込める施設の民営化を検討

#### ③「地域の園」としての機能を確保

子育て世帯のニーズとして顕著に現れている「地域の園」として、必要な保育・教育の提供体制を確保する。

- ・子育て支援施設を利用する際に重視すること(ニーズ調査:R1.8実施) 教育や保育の内容:73.7%、**自宅から近い:68.8%**
- ※ 3 歳 以 上 児 ➡ 地域における友だち形成と円滑な就学移行
- ※ 乳児園・地域型 ➡ 同圏域内における施設間連携の強化

地域の園

### 量の見込みと今後の方向性

圏域、認定種別ごとに保育・教育サービスの総量 (定員等)を考慮

- ●各圏域における施設量の均衡と偏在の調整
- ●適正な定員規模の検討
- ●乳児園・地域型保育事業所と保育園・幼稚園 との円滑な連携
- ●保育園・幼稚園と学校との円滑な連携

### 私立保育園·幼稚園意向調査

将来の保育・教育の量の見込みを前提とし、私立 保育園、幼稚園、認定こども園等に対し、経営継 続の見通しや経営計画、公立施設の移管受入れ 意思等について意向調査を行う。

●各圏域における将来の保育・教育のニーズと各施設が 提供できるサービスの適切なマッチングを図ることにより、 公立・私立施設の持続可能な運営体制を構築

### 公立施設の役割の明確化

意向調査の結果を踏まえ、民間で担えない地域、種類のサービス提供を公立施設が補完

- ●各圏域で安定かつ質の高い保育・教育の提供体制を構築
- ・民間が実施していないサービスを公立施設が補完
- ・適正な定員規模を維持するための調整機能を担う
- ●「地域の園」としての機能を確保(保育園のみ)
- ・各小学校区における保育サービスの提供体制の均衡を図る

### 公立施設民営化の基準見直し

将来にわたり安定的な経営が可能な施設の条件を整理し、公立施設民営化の基準を見直す。

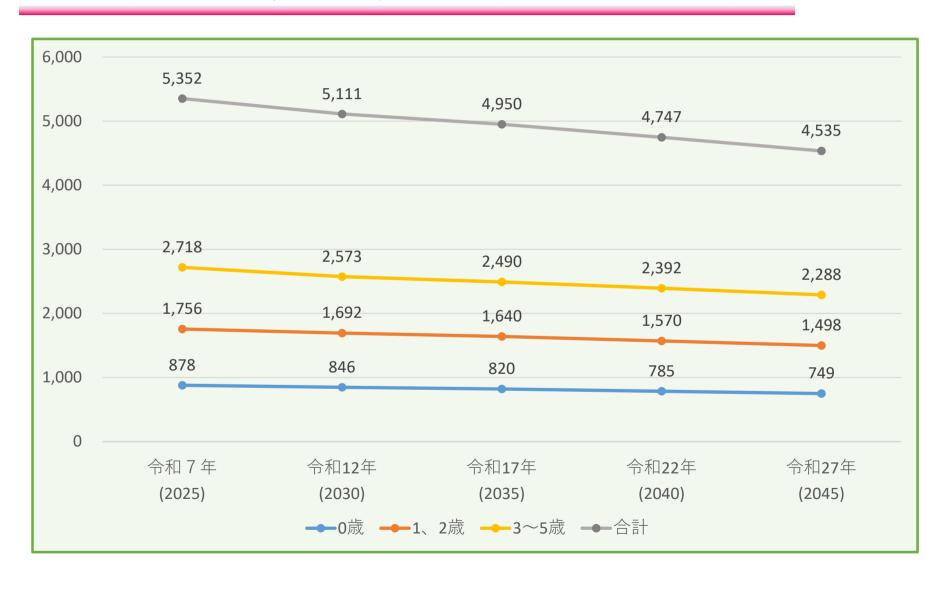
- 適正な施設規模(定員・充足率)等の基準を検討
- ●持続的・安定的な経営につながる運営体制の検討
- 建物躯体の健全性、耐震性の確保

### 令和27年までの就学前児童推計



# 新居浜

### □就学前児童は、全体、各年齢層ともに減少傾向



### 4圏域別 保育・教育量の見込み

Hello! NEW

# 新居浜

#### 川西地区



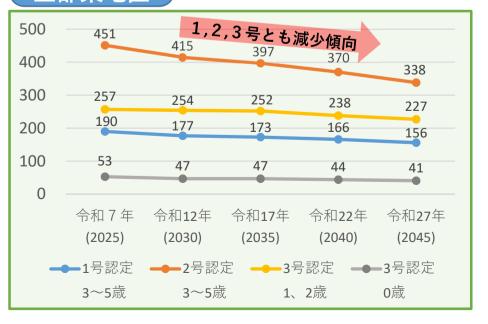
#### 上部西地区



#### 川東地区



#### 上部東地区



### 新居浜市の保育園・認定子ども園等の設置状況





# 今後のスケジュール



